**2023年度　第30回全国クラブチームサッカー選手権大会**

**実　施　要　項**

**1.名　　称**　第30回全国クラブチームサッカー選手権大会

**2.主　　催**　公益財団法人日本サッカー協会・一般財団法人全国社会人サッカー連盟

**3.主　　管**　公益財団法人北海道サッカー協会、北海道社会人サッカー連盟

　　　　　　一般社団法人十勝地区サッカー協会

**4.後　 援**共同通信社、北海道新聞社

**5.日　　程**

(1) 開 催 日：2023年9月30日（土）～10月3日（火）

　(2) 試合会場：幕別町運動公園陸上競技場

帯広の森球技場

　(3) 組 合 せ：全国社会人サッカー連盟に於いて、抽選を行ない決定する。

(4) 開会式兼代表者会議：2023年9月29日（金）18：30～

会場：とかちプラザ

　　　　　　　　　　住所：北海道帯広市西4条南13丁目

ＴＥＬ：0155-22-7890

**6. 参加資格** 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された、

第１種（準加盟を含む）のチームに有って、次の条件に従う。

(1) 2023年度加盟登録手続きを完了し、会費納入済みで有る事。

(2) 参加チームはＪリーグ・ＪＦＬ・地域リーグ加盟チーム､自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の各連盟加盟チームは出場出来ない｡

(3）参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が

5名以内であれば認められる。

(4) 外国籍選手の登録は1チームにつき３名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この３名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、５名を超えてはならない。

（準加盟チームは除く）

※同一試合には、３名が同時に試合に出場することが出来る。

(5) **選手の登録期限は、9月4日**(大会WEBエントリー登録期限)までに公益財団法人日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。

(6) 選手資格に疑義が有る場合はあらかじめ所属地域社会人サッカー連盟の意見を求める。なお、疑いの有る場合は、一般財団法人全国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。

(7) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることが出来る。

この場合、同一「クラブ」内のチームで有れば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。

但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場出来る。

(8) 参加選手は他のチームと二重登録されていない事。

(9) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。

**7. 参加チーム数とその数**

(1) 参加チームは次のとおり16チームで行う。

①9地域サッカー協会より各1チーム（9チーム）

②**国体開催都道府県を代表する　2チーム（北海道、十勝地区）**

※なお、①～②で16チームに満たない場合は、下記の優先順位で出場チームを決定する。

（関東・関西・九州・東海・北海道・中国・北信越・東北・四国）で巡回し輪番とする。

**2023年は北信越・東北・四国・関東・関西（5チーム）**とし、2024年は2023年に出場した次の地域

（九州）からとする。

※開催都道府県に所属するチームは、地域予選大会に出場しても、①の地域枠からは参加出来ない。

**2023年度参加枠：北海道1、東北2、関東2、北信越2、東海1、関西2、中国1、四国2、九州1、開催地2**

(2) 原則として、2023年9月3日（日）までに出場チームを決定する。

**8. 大会形式**16チームによるノックアウト方式にて優勝以下第3位までを決定する。3位決定戦は行わない。

**9. 競技規則** 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

**10．競技会規定**

(1) 競技のフィールド

本大会は天然芝および人工芝フィールドにて行う。なお、人工芝フィールドで行う場合は、原則「FIFAサッカー芝品質コンセプト認証フィールド」または「JFAロングパイル人工芝公認ピッチ」とする。

但し、使用する人工芝フィールドは、原則は2回戦までの最大6試合とする。一つのチームが連続して人工芝使用となることを避けること。

(2) ボール

試合球:モルテン社製　検定球５号球

商品名：ヴァンタッジオ4900（品番F5A4900）

マルチボールを採用する。

(3) 競技者の数

①競技者の数：11名

②交代要員の数：7名以内

③交代を行う事が出来る数：**7名以内**（※交代回数はハーフタイムを除き、３回までとする。）

(4) 役員の数

チームベンチに入ることが出来る役員の数：6名以内

(5) テクニカルエリア

設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ1人の役員が伝えることが出来る。

　(6) 競技者の用具

①ユニフォーム

a.大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。

b.ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。

シャツ（FP・GK用共）の色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

c.シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については、　付けることが望ましい。

d.ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。

e.ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは、着用できない。

f.ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場に依って広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

g.ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいは、アンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はソックスの色と同系色とする。

h.ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付けて判りやすくすること。

②装身具

一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(7) 試合時間

①試合時間：70分（前・後半35分）

②ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）

③試合時間内で勝敗が決定しない場合はＰＫ方式にて決定する｡（延長戦は行なわない）

④ＰＫ方式に入る前のインターバル：1分

⑤アディショナルタイム表示：実施する

(8) その他

①第4の審判員：任命する

②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

③チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム

右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

**11.懲　　罰**

(1) 本大会とそれに繋がる都道府県大会（その他の地域予選大会を含む）は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。

(2) 本大会とそれに繋がる都道府県大会（その他の地域予選大会を含む）は懲罰規定上の同一競技会とみなすが、都道府県大会での累積警告は本大会に影響を及ぼさない。

(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、直近の本大会1試合に出場出来ない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ばさない。［懲罰規程〔別紙2〕第2条3項」参照］

(4) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に直近の本大会1試合に出場出来ず、それ以降の処置に付いては規律委員会に於いて決定する。［懲罰規程〔別紙2〕第4条」参照］

(5) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければ成らない。［懲罰規程〔別紙2〕第7条」参照］

(6) 出場停止処分を受けた者は、懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入る事は出来ない。

(7) 本大会は公益財団法人日本サッカー協会「司法機関に関する規則（懲罰規定）」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本連盟専務理事とし、委員については委員長が決定する。

［懲罰規程 第3節・第25条］

(8) 本大会の規律問題は、公益財団法人日本サッカー協会「司法機関に関する規則（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければ成らない。［懲罰規程　第3節・第25条］

**12. 大会参加申込**

(1) 1チームあたり**41名**（役員11名、選手**30名**）を最大とする。

参加申込した最大**30名**の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大18名を選出する。

ベンチ入りする役員に付いては参加申込した、最大11名の中より6名を選出する。

なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。

監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

(2) 参加チームは、日本サッカー協会ＷＥＢ登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込み手続きを行う事とする。なお、ＷＥＢ登録システムの利用方法については、別添資料参照すること。

(3) **申込期限：2023年9月4日(月)　12：00**

(4) 上記（3）のＷＥＢ申込締切以降の選手の変更は認めない｡　ただし、役員の変更は可能とする。

**なお、ＧＫが怪我で今大会出場が無理な場合は、医師（ドクター）の診断書を確認後に変更を**

**認める事とする。**

(5) プライバシーポリシー同意書：2023年9月4日（月）必着

　　 　送付先　〒112-0004 東京都文京区後楽１丁目4-18　トヨタ東京ビル

一般財団法人全国社会人サッカー連盟　宛

ＴＥＬ：070-1210-2664

**13.参 加 料**無料

**14.選 手 証** 出場チームは、当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の発行した電子登録証の一覧表

（写真が登録されたもの）を印刷したものを持参すること。

**15.表　　彰**　優勝チームには表彰状・カップ・トロフィー・盾を授与する。

準優勝・第3位（2チーム）には表彰状・トロフィー・盾を授与する。

表彰式は準決勝・決勝戦終了後、試合会場で実施する｡

**16.交通・宿泊**

(1）大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

(2）交通手段は全て参加チームにて手配すること。

**17.傷害保険**

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は応急処置以外、一切の責任を負わない。

参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入していること。

**18.そ の 他**

(1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の有った時は、そのチームの出場を停止する。

(2) 大会要項に規定されていない事項については大会実施委員会に於いて、協議の上、決定する。

(3) 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。

以上